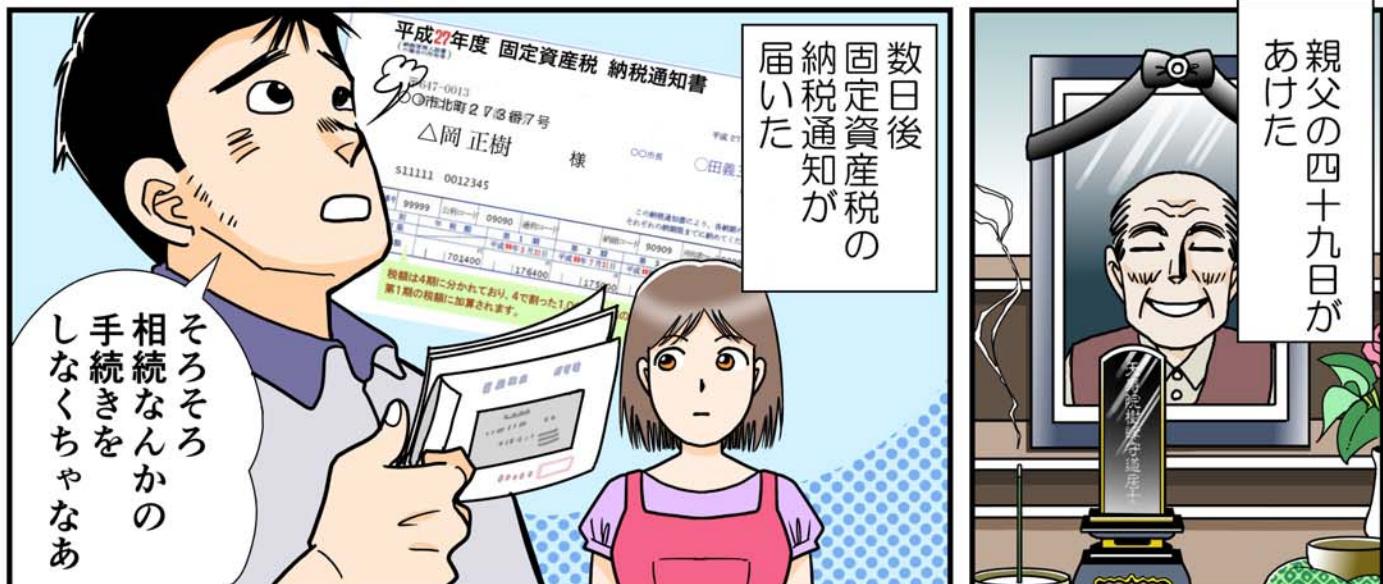
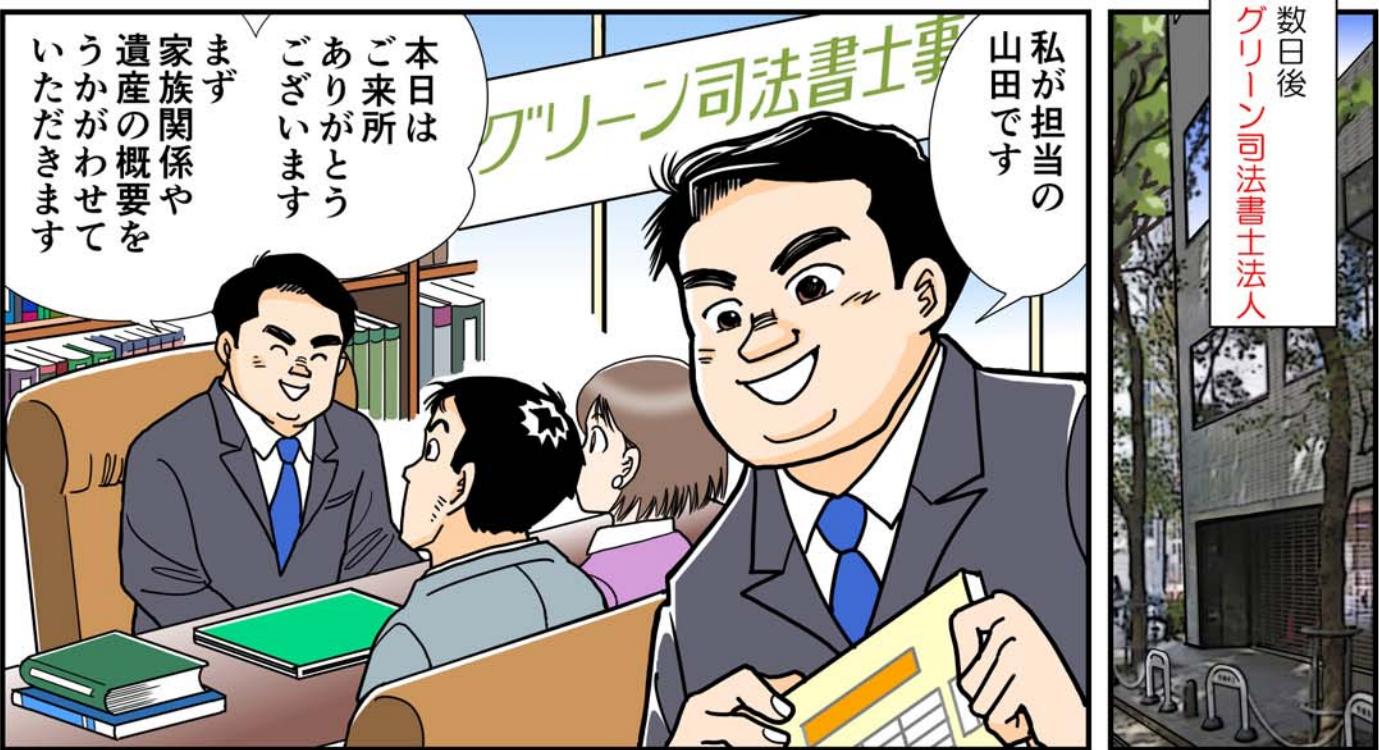


漫画でわかる相続手続き





★相続開始時に気をつけること★

- ・遺言書の有無
- ・負債の有無
- ・相続人の中で意思能力のない人の有無
- ・相続人の中で連絡が取れない人の有無
- ・相続税申告の必要な有無

相続開始時にまず気をつけることは、次のような点です。これらの事情があるとその後の相続手続きが大きく変わってしまうことがあります。

あなた
お願いしましょうよ

どうする?
安心して依頼
できそうじや
ないか

また費用に関するての
わかりやすい説明や
予期せぬ事態が
発生した場合の
対処方法も
聞くことができた

相続税
パンフ

遺言書
戸籍(除籍)謄本
相続人全員の印鑑証明書
金融機関所定の手続き書類
固定資産税納税通知書
登記申請の所定書類
これら大半の書類は
グリーン事務所が
代行取得いたします
不動産権利書

